

日 時：平成 28 年 9 月 28 日（水） 14：00～17：00

場 所：慶應義塾大学薬学部 3 号館 11 階 1102 会議室

出席者：別記 1

配付資料：別記 2

○報告事項

1. 平成 28 年度第 I 期実務実習実施状況

平成 28 年度第 I 期実務実習に関わる各地区の報告書（資料 1）を事前に中央調整機構委員会委員へ配付した。本委員会では本報告書の内容について、特段の報告や意見は出されなかった。

2. 実務実習の良い事例の報告

今回から開始した、平成 28 年度第 I 期実務実習の良い事例報告書（資料 2）を事前に中央調整機構委員会委員へ配付した。本委員会では本報告書の内容について、特段の報告や意見は出されなかった。他地区の良い事例を参考にしてほしい、また本報告は文部科学省の連絡会議へ報告すると望月代表理事が発言した。

3. 平成 27 年度実務実習実施結果、平成 28 年度在籍者数

資料 3-1（平成 27 年度実務実習実施結果）および資料 3-2（平成 28 年度在籍者数一覧）に基づき、望月代表理事が報告した。北海道地区は全ての実習を北海道内で行っていること、また、関東地区や近畿地区は地区外へ多くの実習生を出していることがわかる。特に関東地区と近畿地区でのふるさと実習を更に推進したい、また、平成 31 年度からはふるさと実習の申込みを全国同時に開始できるよう進めていただきたいと望月代表理事が発言した。

4. WEB 説明会の報告

7 月 26 日、慶應義塾大学にて、システム業者（富士ゼロックス、富士通）および独自でシステムを開発している大学を対象として説明会を開催した。平成 31 年 2 月を目指して修正版システムの使用を開始できるよう進めることになったと阿刀田事務局長が報告した。詳細は資料 3（WEB システム説明会議事録）参照。なお、最終提案は薬学教育協議会ウェブサイトに掲載している。

5. その他

・事前調査の回答率

資料 4（事前調査の回答率）に基づき、阿刀田事務局長が報告した。関東地区の病院に関して、回答率は低い大学病院等の大規模病院からは回答があり、受入人数は足りるのではないかと伊東委員が発言した。

なお、各地区調整機構における解析と課題への検討結果について、フォーマット等はない。各地区においてまとめることを申し合わせた。

- ・施設要件を踏まえた実習生受入数について（日本薬剤師会、日本病院薬剤師会の考え）

- 日本薬剤師会の考え

追加資料「6年制薬局実習の受入薬局に対する日本薬剤師会の基本的な考え方」に関する現行版及び改定案対比表）に基づき、受入人数と連携体制の整備について、永田委員が説明した。

「実習期ごとの受入学生数は、1薬局2名までとする。」これに対し、以下の質疑応答があった。

（質問）規模が大きく認定実務実習指導薬剤師の人数も多い場合は3名以上受入可能か。

（回答）地区調整機構が質の担保をしている場合は構わない。

- 日本病院薬剤師会の考え

日本病院薬剤師会としては、病院が引き受けられると判断した人数とし、受入人数や病床数に条件はない。

- ・トライアル実習に対する各地区調整機構の対応

各地区調整機構ともに第Ⅱ期から薬局のトライアル実習を開始し、概ね順調であると報告があった。なお、学生の同意については口頭でよいと永田委員が発言した。

- ・トライアル実習に対する日本病院薬剤師会の対応

今年度は準備時期とし、来年度から実施することを検討している。

○協議事項

1. 平成30年度の実習時期について

資料6-1（平成30年度実習日程表（案））、資料6-2（北陸地区からの提案）を基に協議した結果、平成30年度の実習時期については、以下を原則とすることが決まった。

- 以下の日程を原則とする。

第Ⅰ期：平成30年5月7日（月）～7月22日（日）

第Ⅱ期：平成30年8月6日（月）～10月21日（日）

第Ⅲ期：平成30年11月5日（月）～平成31年1月27日（日）

- 祝日は考慮しない。

- 期と期の間は2週間あける。

- 地区の事情により（連休明けのスタートはどうしても困難等の理由）調整が必要な場合は、これまでどおり数日の微調整をすることは可能とする。

- 夏休みは適宜とする。

- 年末年始の休暇は1週間とする。

- 平成31年度の実習開始までに3週～1か月程度の準備期間を置く。

平成31年度の実習開始日は、2月18日または25日とする。文部科学省亀井氏から、平成31年度の日程については当委員会にて決定してほしい旨発言があったので、次回、再度協議のうえ決定する。なお、その際は共用試験の日程も考慮する。

2. 4期制でのふるさと実習を推進するための課題とその解決策について

- ・エントリー開始時期と調整回数全国统一について、統一することで一致した。具体的なエントリー時期は、次回委員会にて協議することが必要である。(平成30年6月頃になるのではないかとの意見が出された。)
- ・薬局実習と病院実習のふるさとでの実施について、理想としては、連続して同じ地域で実施することが望ましいが、地域によっては片方の施設しかない場合や、附属病院がある大学については、両方をふるさとで実施することは難しいとの意見が出された。この件については、各地区にて検討し次回の委員会で再度協議することになった。

また、訪問が教員の負担となるケースがあるため、何か解決策はあるかとの発言があった。これに対し、一度は訪問してほしいと望月代表理事が述べた。また、密接なやり取りができ学生にとって良い状態ならば回数は問題にならないのではないか。例えば、実習先の地区の大学が、学生の状況を大学へ報告してはどうか等の意見が出された。

3. 臨床系（実務家）教員の最先端実務の研修について

千葉大学医学部附属病院薬剤部での例を石井委員が紹介した。

臨床系教員の研修についてはあくまでも自己研鑽のために行うものであり、研修は大学と施設の契約なので、当委員会にて契約書のひな型を決めることは馴染まない。薬学教育協議会は、研修を推進するという立場に留めると決まった。

文部科学省の見解では、実務家教員としての資格は、採用時のものであり、その後10年を過ぎても実務家教員としての資格はそのままであるとのことであった。

4. その他

- ・グループ実習の具体的案（日本薬剤師会、日本病院薬剤師会の考え）

日本薬剤師会と日本病院薬剤師会は、実施計画書においてグループ実習が必要な場合に対応できる体制を整えておく必要があるとの意見が出された。

➤ 日本薬剤師会の考え

日本薬剤師会の「6年制薬局実習の受入薬局に対する日本薬剤師会の基本的な考え方」を基に永田委員が説明した。

地域薬剤師会の主導で構築された連携体制の範囲で協力を依頼する。連携する薬局での指導および評価は、連携薬局の指導薬剤師が行う。なお、協力依頼できる実習内容は、在宅医療に関する参加型実習、薬局製剤に関するもの、無菌調剤に関するもの、学校薬剤師業務に関するものとする。また、大学は基幹薬局に実習費を支払う。

➤ 日本病院薬剤師会の考え

受入可能人数や実施可能項目等を記載した「病院表」（回答病院数約1,700）を作成している。「病院表」は都道府県病院薬剤師会が持っており、必要に応じて各都道府県においてグループ化を実施している。なお、この情報は大学から請求があれば見られるようになっている。また、しかるべき時期に各地区調整機構に開示すると石井委員が発言した。

評価は連携する病院の指導薬剤師が行う。また、大学は基幹病院に実習費を支払う。

・日本私立薬科大学協会理事会からの要望

日本私立薬科大学から、「実務実習実施計画書」の作成については、各地区調整機構の検討状況を踏まえ、全国共通の実務実習実施計画書として例示してほしいとの要望書が出された。

主に以下の意見が出された。

- 実務実習実施計画書は、大学が積極的に関与し実習施設が作成するとガイドラインに定められているので、全国共通としてよいのか。地区調整機構が作成することは馴染まないのではないかと。
- 資料 8-2 において、各地区が検討していると書かれているが、どこの地区も具体的な話は出ていない。これから検討する状況。
- ガイドラインで足りるのではないかと。
- ふるさと実習の推進のためにも統一は必要かもしれない。
- ミニマムスタンダードを当委員会が作成してはどうか。文部科学省の連絡会議等の場において確認し、その上で作成することが適切ではないかと。
- 各地区調整機構委員長 8 名で協議してはどうか。あるいは、伊東委員、永田委員、石井委員が中心となって協議してはどうか。

本件については、再度、各地区調整機構から薬学教育協議会へ意見を寄せてもらうことになった。

以上

別記 1 第 31 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会出席者名簿

所属	出席者名 (敬称略)	出欠
北海道地区調整機構	宮本 篤	○
東北地区調整機構	工藤 賢三	○
北陸地区調整機構	新田 淳美	○
関東地区調整機構	伊東 明彦	○
	吉山 友二	○
東海地区調整機構	長谷川 洋一	○
近畿地区調整機構	橋詰 勉	○
中国・四国地区調整機構	手嶋 大輔	○
	島田 憲一	○
九州・山口地区調整機構	原 周司	○
日本薬剤師会	田尻 泰典	○
	永田 泰造	○
日本病院薬剤師会	遠藤 一司	○
	石井 伊都子	○
日本保険薬局協会	原 正朝	○
薬学教育協議会本部	望月 正隆	○
	須田 晃治	○
	増野 匡彦	○
	阿刀田 英子	○
日本チェーンドラッグストア協会	小田 兵馬	○
文部科学省高等教育局医学教育課	亀井 大輔	○
厚生労働省医薬・生活衛生局総務課	廣部 祥子	○

別記 2 配付資料

- 資料 1： 平成 28 年度第 I 期実務実習に関わる各地区の報告書
- 資料 2： 平成 28 年度第 I 期実務実習の良い事例の報告書
- 資料 3-1： 平成 27 年度実務実習実施結果
- 資料 3-2： 平成 28 年度在籍者数
- 資料 4： 薬学実務実習を支援する WEB システムに関する説明会議事録
- 資料 5： 事前調査の発送および回答率
- 資料 6-1： 平成 30 年度実習日程表（案）
- 資料 6-2： 北陸地区からの提案
- 資料 7-1： 実務家教員研修について（これまでの経緯）
- 資料 7-2： 実務家教員規定（文部科学省資料）
- 資料 8-1： 次回連絡会議への報告書（案）（日本私立薬科大学協会資料）
- 資料 8-2： 薬大協から薬学教育協議会への要望（実務実習）
- 第 30 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会議事録
- 追加資料： 「6 年制薬局実習の受入薬局に対する日本薬剤師会の基本的な考え方」に関する
現行版及び改定案対比表（日本薬剤師会資料）